

27号
2013

12月議会号



議会だより

東みよし

足代小学校 スキー教室 in 腕山

主な内容

特集 女川町を訪ねて激励！…… 2

三座小学校体育館改築に
2億100万円…… 4

町政を問う
— 3人が一般質問 — …… 10

平成25年2月10日発行
徳島県東みよし町議会

女川町



●平成23年度女川町に派遣した職員

期 間	4/22~5/1	5/5~5/15	6/3~6/12	7/1~7/23	8/24~9/2	11/13~1/26	2/19~3/3
人 数	1名	1名	2名	2名	2名	1名	1名

撮影：東みよし町職員

女川町を訪問

関西広域連合に加入している徳島県は、被災した宮城県を支援しています。その関係で、東みよし町は宮城県内にある被災した女川町を支援するために職員を派遣してきました。

震災から1年7か月経った平成24年10月24日、東みよし町議会は、被災した町の現状確認と復興の励ましになればと女川町を訪問しました。町の高台に建てられた2階建ての仮庁舎では、木村議長と3名の議員、阿部副町長、柳沼参事の6名に対応して頂き、地震発生時の状況や前に進まない復興事業、復興にかける思いを話してくれました。

避難活動中に4議員が犠牲に

地震発生時は3月議会の開催中で、今までに感じたこともないような大きな地響きとともに、縦揺れ、横揺れの強烈な地震が数分間続きました。議会を速やかに閉会した後、議員はそれぞれに自宅のある地域に戻り避難誘導活動をしました。地震発生から数十分後、はるか遠くで反り立った津波は、あっという間にその高さを増して、港内の防波堤を越えて車や家をいとも簡単に呑み込んでいきま

復興の槌音響く

平成23年3月11日、午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9の地震が発生しました。地震発生から数十分後、港まち女川町には最大高14.8mの津波が襲来し、町内は瞬く間に壊滅的な被害を受けました。



仮庁舎



女川町仮庁舎にて



義援金を渡す加藤議長

した。16人中4人の議員が帰らぬ人となり、議員の多くも家屋を流され、今も避難生活をしています。女川町では、これまでに死者、行方不明者831人、避難生活を余儀なくされている方も多数います。現在の住民登録者数は8,200人ですが、その3割は町外の仮設住宅で暮らしているとのこと。帰って来ようにも住む家がなく、家を建てようにも建てる場所が無いのです。職場もありません。

活気と笑顔があふれる町に

昨年11月に町長と議会議員の選挙が行われました。新しく須田町長が選ばれ、議員も定数を4人減らし12人の議員が誕生しました。新町政のもと、平成30年度までの8年間の復興計画に沿って復興事業が行われています。国内はもとより海外からの多くの支援の手が差し伸べられている反面、課題は山積んでいます。町民一丸となつての努力が必要です。1日も早く復興し、町民が安心して暮らせ笑顔あふれる町に、さらに町の基幹産業である水産業を活性化させ、現状復旧にとどまらない新しい「港まち女川」に再生してもらいたいものです。「負けねど女川！」

12月定例会は、12月11日から12月21日までの11日間の会期で開催しました。

この定例会では、平成24年度の補正予算、条例改正など7議案を審議し、また議員発議1案については討論が行われましたが、いずれも原案の通り可決しました。

一般質問には3人の議員が登壇して、滞納問題や耐震化・ごみ問題などについて活発な質問を展開し、町の考えをただしました。

三庄小学校旧管理棟・体育館

解体に2,600万円

三庄小学校体育館改築工事 2億100万円



三庄小学校体育館

旧管理棟を解体後、体育館を解体



三庄小学校管理棟

昭和49年に建築された三庄小学校の旧管理棟と、また、耐震基準を満たし

体育館は、老朽化が進み、

12月定例会に提案された各会計の補正予算は次の通りです。

補正

会計名	補正額	補正後の予算額	採決の結果
一般会計 (第4, 5, 6号)	3億3,979万4千円	80億6,104万8千円	全員賛成で可決
国民健康保険事業 特別会計(第2号)	1億1,727万3千円	14億9,272万6千円	全員賛成で可決
公共下水道事業 特別会計(第1号)	▲1,135万1千円	2億3,234万9千円	賛成12/反対1で可決

ていないことから、取り壊します。解体工事費は、それぞれ1,300万円。管理棟跡地は、駐車場として利用する予定です。体育館は、現在の位置に防災倉庫を備えた新しい体育館を建築する予定です。改築工事費は2億100万円。3月中に入札を行い、旧管理棟の解体工事を5月中に終了し、その後体育館を解体し、改築工事をする予定です。来年2月末の完成を目指します。



みかもハイツ

みかもハイツ修繕に

113万円

昭和58年に建てられてから今年の8月で30年が経つ「みかもハイツ」。

老朽化に伴い、これまでもいろいろなと修繕をしてきましたが、今回は、ふすまの張り替え（1室）、畳の交換（3室）、便器の取り替え（2室）や、室内外に設置されている誘導灯の壊れた箇所などを修繕します。また、

安全のために、西側の駐車場を照らすセンサーライトを設置します。

DATA

母子生活支援施設「みかもハイツ」

鉄筋コンクリート造り2階建て、入居可能20世帯。母と子が安定した日常生活を営むことができ、入所家庭のプライバシーを守りながら、児童の養育、学校、就職、病気などあらゆる悩み事の相談に応じ、社会に自立した家庭生活が営めるように協力、助成する施設。入所資格は、配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情のある女子であって、その者の監護すべき児童の福祉にかけることがあると認められる方。



歴史民俗資料館 玄関階段改修に

250万円

歴史民俗資料館は、昭和57年建築されてから31年が経ちます。入口に面した北向きの階段は、タイルが剥がれ落ちるなど劣化が目立ちはじめました。階段の改修に伴い、昇降が楽になるように中央部に手すり・踊り場を設置します。

陳 情

陳 情 の 名 称	代 表 者	審 査 結 果	採 決 の 結 果
無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の緊急支給する措置を求める意見書採択についての陳情	全日本年金者組合徳島県本部 執行委員長 吉本 茂則	継続審議	全員賛成で可決
「年金2.5%削減の法案」を廃案にすることを求める意見書の採択についての陳情	全日本年金者組合徳島県本部 執行委員長 吉本 茂則	継続審議	全員賛成で可決
公費負担制度にもとづく最低保障年金制度の創設を求める意見書採択についての陳情	全日本年金者組合徳島県本部 執行委員長 吉本 茂則	継続審議	全員賛成で可決
消費税増税の実施中止を求める陳情書	徳島県社会保障推進協議会 会長 井上 尚	継続審議	賛成12/反対1で可決
伊方原発の再稼働を行わないことを求める陳情書	NPO 子どもと未来四万十 代表 川下 徳行	継続審議	賛成12/反対1で可決
生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書	徳島県社会保障推進協議会 会長 井上 尚	継続審議	全員賛成で可決
電気設備工事・管設備工事の分離発注推進のお願いの陳情書	徳島県電気設備協会 会長 栗本 利幸	採 択	全員賛成で可決
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情書	世界平和連合徳島県連合会 会長 竹内 資浩	採 択	賛成12/反対1で可決
オスプレイなど全ての米軍機の低空飛行訓練の中止を求める意見書の提出に関する陳情書	反核・憲法フォーラム徳島 代表委員 高開千代子	継続審議	賛成12/反対1で可決

討論

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の採決に先立ち、反対、賛成の討論が行われました。

反対

長谷川吉正 議員



総務常任委員会では可決されたという事ですが、緊急事態基本法は大規模自然災害、及び安全保障・外交上の有事を「緊急事態」と一括にしている国民の権利、財産権などを制約することになる。憲法改悪につながるものになると思われ、本意見書提出については反対だ。

賛成

川原 正一 議員



総務常任委員会では、全会一致で採択している趣旨に書かれているように、先の東北の大震災においても、想定外ということで、緊急事態における取り組みの甘さなどが、いろいろと復興への取り組みが遅れた原因の一つとなっている。平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、自衛隊、警察、消防などの初動態勢や、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、結果として復旧が遅れる原因の一つとなる。そういうことを防ぐために、最低でも、大規模自然災害を想定した非常事態条項も法律の中に明記しておく、今後想定される大規模災害時にも、すばやく対応ができて、より早い復興につながるものと思う。一日も早い「緊急事態基本法」の制定が望まれるので、意見書提出には賛成する。

意見書の提出

世界平和連合徳島県連合会から出された陳情書が採択され、下記の意見書が国に提出されました。

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には、「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処している。我が国のように、平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大するのである。

また、原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題がある。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月にはその不備を補足すべく、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。一昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国会及び政府におかれては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月21日

徳島県三好郡東みよし町議会議長 加藤 義博

提出先 衆議院議長 総務大臣 外務大臣 経済産業大臣 参議院議長 法務大臣

国土交通大臣 内閣官房長官 内閣総理大臣 防衛大臣 文部科学大臣 警察庁長官

総務

ヘリポート用の発電機購入 非常時の電源に

現在、県の砂防事業として建設されている大藤小学校ヘリポートは、県と町で協力し建設しているもので、完成後は、町で管理していきます。大藤地区は地すべり地帯で、また大規模な災害が発生したときには集落が孤立する可能性があるため、ヘリによる避難を考慮し、建設するものです。ドクターヘリ等は基本的には夜は運行しません。

しかし、大規模災害時には自衛隊ヘリなどが昼

夜を問わず運行する事が予想されるので、ヘリポートには夜間離着陸用のライトが設置されます。ライトへの電源供給は基本的には商業電力を使用ようになりますが、停電等の非常時のために発電機1台(31万5,000円)を購入します。



大藤小学校グラウンド



教育
厚生

海 洋センタープール前駐車場 770平方メートルを舗装修繕工事

B&G海洋センタープール前の舗装に穴が開き、車の通行や駐車に支障をきたしています。今回補修が必要な箇所770平方メートルについて、オーバレイにより舗装修繕工事を行います。なお、舗装修繕に伴い水路部分のかさ上げ改修も行います。



B&G海洋センター前

教育
厚生

大 藤公民館の孤立化対策に 通信機器や発電機を設置

災害により道路の寸断や通信の途絶による孤立集落が発生した際、救命救助活動を円滑に実施するため、衛星携帯電話1台(25万円)、衛星携帯用発電機1台(12万1,000円)を購入します。国の地域防災力向上支援事業補助金及び県の孤立集落通信体制確保事業費

補助金を活用し、大藤公民館に機器の設置を予定しています。

また、大藤公民館は昨年、落雷の被害を受けたこともあり、照明器具の不具合があります。今回、電気配線・回路絶縁点検や畳の取替えをします。予算は50万5,000円。

産業
建設

ふるさと交流事業255万円 吉野川の歌CD増版1700枚

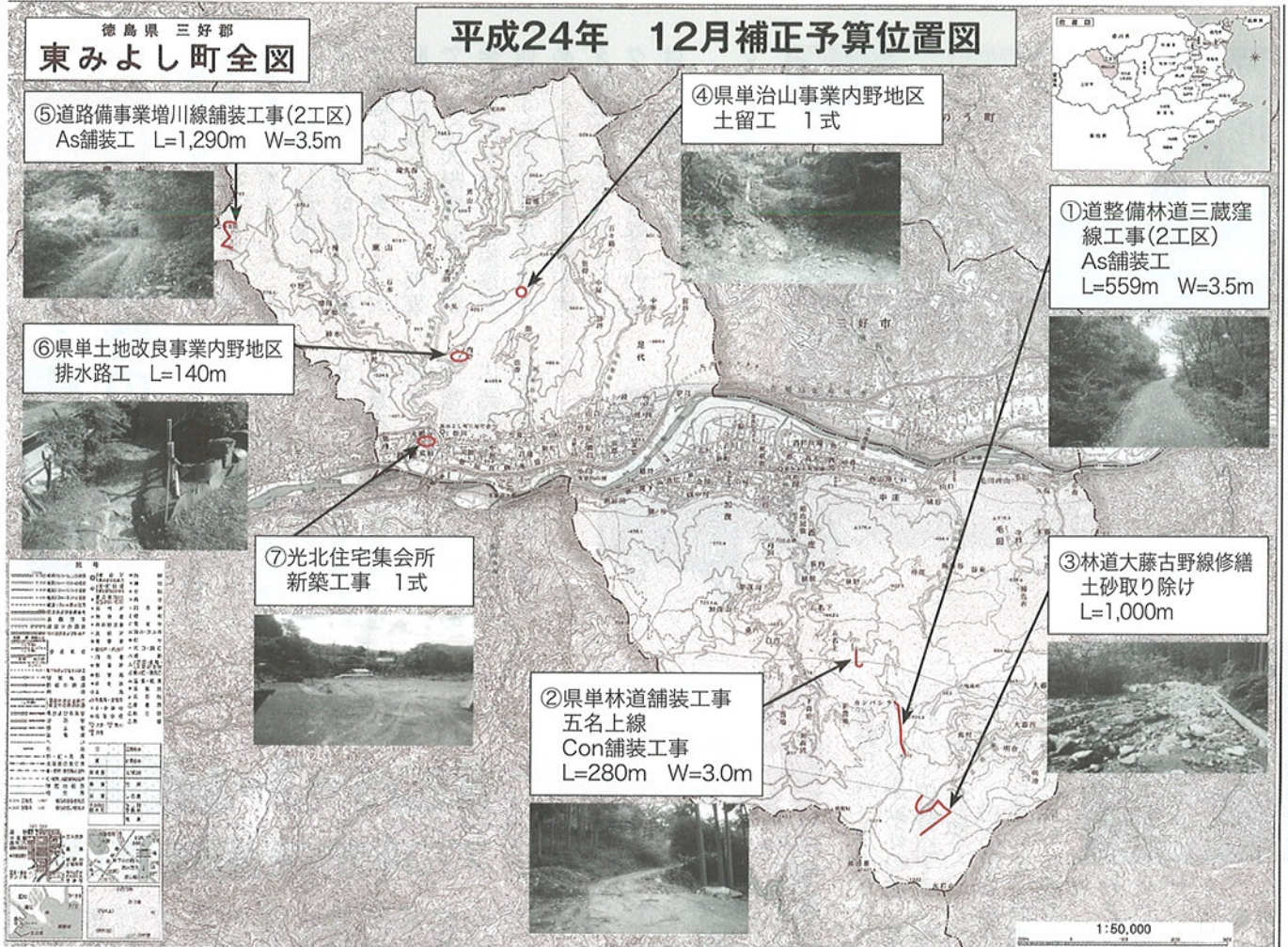


吉野川ハイウェイオアシスでお馴染みの曲「青い旅人〜吉野川〜」「四国三郎〜旅ゆく川〜」。平成13年、旧三好郡8町村で構成していた三好郡行政組合により作成された、この2つの地区の当時は、北島三郎、作詞・星野哲郎氏、作曲・船村徹氏」の豪華メンバーにより手がけられました。全国的に希少価値の高い音楽資源とされています。今回、町は三好市と共同で、みよし広域連合三好地区広域振興事業費補助金を活用し、CDを12cm版として複製し、観光振興はもちろん、幅広い分野で活用します。(東みよし町は1,700枚の増版)



大藤公民館





問 建設課で予算計上している工事箇所は
集会所の移転新築工事を含め、7箇所あります。

① 林道三蔵窪線
舗装工事
1,172万円

平成24年度早期に整備が完了した林道三蔵窪線。平成25年度事業で舗装工事をする予定でしたが、地域からの要望もあり予定を早めて舗装工事を行います。延長は559m、幅員3.5m。

③ 林道大藤古野線
土砂除去作業費
100万円

林道大藤古野線は、平成23年発生した台風で林道に土砂が流出し、一部通行ができなくなっています。今回土砂を取り除き林道の機能回復をします。施工延長は1,000m。

② 林道五名上線
舗装工事
400万円

林道五名線は、県道三加茂東祖谷山線新築地区の災害復旧工事に伴う迂回道路としての機能を有するため、林道三蔵窪線とともに整備が急がれる林道です。県単林道事業でコンクリート舗装、延長280m、幅員3mを施工します。

④ 内野地区土留工
300万円

豪雨のたびに土砂が道路に流出し、通行止めとなる町道法市内野線。県単治山事業で土砂流出箇所土留工法で土砂流出を防ぎ、緊急時の法市、内野集落の連絡道としての機能を確保します。延長14.8m。

⑤ 林道増川線舗装工事
2,458万円

平成24年度早期に整備が完了した林道増川線。平成25年度事業で舗装工事をする予定で

⑦ 光北住宅集会所
移転新築工事
800万円

県道丸亀三好線改良工事に伴い、光北住宅集会所を移転することになりました。今ある集会所は取り壊し、住宅横の空き地に新しく立て替えます。木造平屋建てで、面積は45.375平方m。

⑥ 内野地区かんがい
排水路工事
230万円

東山内野地区内に用水路を整備し、畑作の増産を図ると共に、効率的な排水を行うことにより農家所得の向上を図ります。県単土地改良事業で、U型側溝を使い150mを施工します。

町村議会議長会研修会

11月6日、香川県高松市「アルファあなぶきホール」において、第53回四国地区町村議会議長会研修会が開催されました。同志社大学の新川達郎教授の「自治体議会の災害対応」についての講演や、アートディレクターの北川フラム氏によ

る「瀬戸内国際芸術祭」の「海の復権」と題しての公演を今後の議会活動に生かすべく熱心に拝聴しました。



「アルファあなぶきホール」での研修会

京都木津川市議会から行政視察



増川公民館で意見交換する一行

10月30日、廃校となった学校の活用方法を見出すために、京都木津川市議会総務文教常任委員会9人の一行が「いやしの里増川笑楽耕」を訪れました。小学校廃校時から施設の開設に至るまでの経緯や施設の活用状況について熱心に聞かれました。

町内視察

教育厚生常任委員会

委員長 松浦明人

1月23日に町内の教育厚生常任委員会所管の工事箇所を視察しました。まず、足代小学校の体育館改築工事現場を、続いて加茂児童館の改築工事現場の視察をしました。工事関係者から工事の進捗状況を説明していただきました。加茂児童館は、3月中旬の落成を、足



▲建築中の足代小学校体育館



▶建築中の加茂児童館

堤防工事の推進を国へ要望

10月25日、川原町長と加藤議長はじめ議員12名が国土交通省及び徳島県選出の国会議員のところへ出向き、吉野川の堤防工事の推進を要望してきました。町内の堤防工事は、現在、加茂第一堤防



国土交通省へ要望

3議員

7項目の質問を行い、町の考えをたずねました。

まちの考えを問う

一般質問

不法投棄への対応と ゴミの個別収集を

環境課長 個別収集は難しい



横関 道恵 議員

発を行っています。その後については警告看板を設置し、周辺環境に与える影響が予想される場合は、回収撤去を行っています。不法投棄対策につ

いては、臨時職員一人を雇用して重点地域のパトロールを行っており、一定の成果があると考えています。

ゴミの自宅前収集につ

いては、収集車が各戸ご

とに停車する必要があ

り、地域の交通事情に影

響を及ぼすことが考えら

れる他に作業スペースや

安全確保も要求されるこ

ともあり、自宅前収集は

難しいと考えています。

新産業として

野菜工場整備を

産業課長 環境を活かした露地栽培の栽培を進める

横関 道恵 議員

農業従事者の高齢化や後継者問題などを考え、また、天候に左右されることなく安定した生産ができることなどメリットの多い野菜工場を新産業と捉えたインフラ整備はできないでしょうか。



野菜プラント

産業課長

現在、経済産業省と農林水産省が共同で研究会を発足させ、支援策や法整備の検討を始めています。誘致や地元企業の



植物工場で育つ野菜

事業転換などの支援策については、今後、長期的に調査・検討を進めていくこととなります。当面、本町の新鮮な空気やきれいな水、安全な露地を活かした露地栽培に対して苗の補助などを進めていきたいと考えています。また、農業従事者の高齢化については、軽作業で栽培できる薬草栽培に力をいれているほか、使用していない町施設等をカット野菜工場として利用するなどを検討していきたいと考えています。

環境課長

不法投棄について

は、一般の家庭ゴミや空き缶が大半であり、投棄者が特定できるものについては投棄物の持ち帰りを含め適切な処理及び啓

横関 道恵

本町の不法投棄の現状はどのようになっていますか。また、燃えるゴミの収集について、高齢者等の負担や地域外からの迷惑投棄の現状も鑑みて、自宅前での収集はできませんか。



三加茂地区の山中に不法投棄されたごみ

滞納金徴収の取り組みは

町長 公正を念頭に徴収を進める



なかがわ ゆうじ 議員 中川 祐司

中川

9月議会
で平成23年

度の決算が報告されましたが、税金を初めとする滞納金の総額は2億円を超えています。各担当課の滞納額状況、徴収の取り組みはどのようにしていますか。

建設

町営住宅
家賃滞納状況

況は、平成24年8月31日現在で滞納者は75人、滞納額は3,440万円です。一括納付が無理な人については誓約書による

納付計画を立て、弁済をしてもらうように確約を取りつけています。家庭訪問や電話で納付を催促する取り組みをしています。が、今後、督促に無反応な悪質な滞納者については連帯保証人に請求するか、法的手段により滞納整理事務を進めていきます。

福祉

保育料の
課長

11月末現在

での滞納総額は、1,116万4,500円、37世帯です。保育料は原則口座からの引き落としで、毎月の入金がない方には通知文ないし納付書の送付や直接会って渡しています。また、年に3回、催促書を発送、それ以外でも随時電話や直接

納入依頼をしています。現年度に限り滞納金額の多い方は、児童手当の中から保育料を徴収し、過年度滞納金については、本人の了解を得て、児童手当から一定の金額を徴収しています。今後、悪質な方には差し押さえも考えていきます。

税務

平成23年
度滞納総額
課長

が町民税、国保税合わせて2億1,857万円と、長引く不況の影響もあり増加しています。しかし、支払い能力がありながら納付に至っていない方もおられます。そういった滞納者に対し、徳島整理機構へ本年度も16件の徴収委託を実施しました。11月末時点で74%を徴収して

います。また、本年度から町単独の差し押さえも開始しました。最初に9月10日に差押執行予告書を15件送付し、全員の方から納付または納付誓約がありました。今回の15件について、実質的な差し押さえを行いませんでしたが、納付約束の不履行により今後実施する場合もあります。引き続き督促や催告、納付相談に応じない滞納者に対し、差し押さえによる滞納処分を行うため、現在、財産調査を進めているところです。税法の時効は5年となっています。しかし、そのうち一部納付または納付誓約、それから差し押さえによりこの時効は中断します。一部納付、誓約等によって時効は中断するわけですが、いったん納付した部分から5年間また延長になります。差し押さえの場合には、差し押さえをしている間はずっと中断するということになっています。

環境

平成23年
度の下水道
課長

の使用料の滞納は、28件、簡易水道が207件、上水道が1,488件です。24年度に督促状等を送付し、下水道が2件、簡易水道が65件、上水道が211件の徴収をしています。今後、滞納額が減額となるように取り組んでいきます。

町長

悪質な高
額滞納者に

ついては、県滞納整理機構にお願いをし、差し押さえも町内でもう数件

行ってきました。町独自の徴収にもそういった姿勢が必要ということで、本年税務課職員と協議をして差し押さえを実施しました。実施すればそれなりに相談に来るし、納付あるいはまた分納もしていただけます。町としては、最終的に差し押さえるのが目的でなく、相談しながら少しずつも納めていただくことが目標です。今後、厳しい状況の中でも公正ということを念頭に置きながら、しっかりとした滞納金の徴収を進めていきます。



気軽にポーズを決めてくれた成人者

窓口での手話利用を してはどうか

福祉課長 手話通訳の研修等も検討



はせがわ よしまさ 議員
長谷川 吉正

長谷川 ①手話の必要な方が住民課なり福祉課なりに来られた場合、どのような対応をしていますか。件数は、年間に何件ぐらいありますか。②手話が必要な場合、外部の団体に委託していますか。③今後、手話等の研修予定はありますか。

では、まず筆談で対応しています。細かな説明が必要な時や時間に制約があり急いでいる時には、それぞれの方に手話通訳者が付き添ってこられま。役場内の職員にも手話通訳ができる者もいるので、緊急時にはその職員にお願いをして対応しています。年間の件数は少ないと思います。委託をしています。③今後の職員等の研修は、社会福祉協議会も含めて自立支援法の中でいろいろと事業していて、グループとして手話教室等々もありますが、現在、職員も1名ということでは不在のときにはまた困りますので、何名かの研修等を考えています。

町長

②手話通訳

については、東みよし町、三好市ともども社会福祉協議会へ手話通訳の派遣事業

福祉課長

①窓口業務(福祉課)

住民課)での手話につい

については、東みよし町、三好市ともども社会福祉協議会へ手話通訳の派遣事業



同行援護の利用状況は

福祉課長 利用環境が近くにない



長谷川

①同行援護とは、ど

ういうことをいいますか。②支援の予算的な措置と、本人負担の割合はどうなりますか。③支援に必要な個人・団体等への説明はどうしていますか。④現在の町内における利用状況はどうですか。

福祉課長

①同行援護について

は、目の不自由な方に対するサービスで、昨年の10月から、障害者自立支援法が改正となり、この中で重度の視覚障害者に対する個別支援として創設をされたものです。サービスの内容は、外出時において当該障害者等に同行して必要な情報の提供、移動の援護その他の厚生労働省令で定める便宜を供与します。②予

算については、国の制度ということで国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担割合となっています。③このサービスを利用するためには、県から認められた事業所と契約が必要となり、それまで何らかの事業所を利用している方については、その事業所から同行援護サービスの周知もされていたと思います。役場の担当者より、事業所を通じてサービスを使われている方にも伝えていきます。④現在、同行援護のサービスを利用されている方はいません。県から認められた事業所というのが近くにならぬため、現在使っていないのと、利用者が慣れた事業所を引き続き使われているというのが現状です。

公共施設の耐震化は

町長 年間1箇所の耐震工事を実施

長谷川

東南海トラフの地震

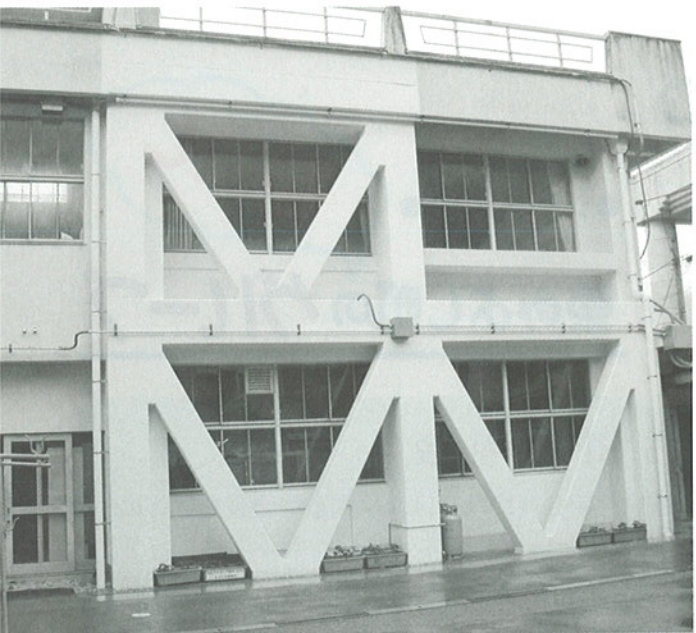
発生が予想され、各町内の公共施設は避難所として位置づけられていると思います。各公民館、町立体育館、学校の体育館、保育所、児童館等の町の施設および各地域の生活改善センター、集会所の施設について、町として耐震の指数をどのように

把握していますか。また、耐震化を満足している施設はいくつありますか。

町長

災害に対する対策として、自助努力というの

が必要だと思えます。まず、自らの家庭をしつかり地震等に耐えることや生命を守る目的とし、耐震、備蓄、発電などを考



耐震工事された屋間小学校校舎

えていただきたい。

現在、町では耐震工事については、年に最低1つということを進めています。三好庁舎、三加茂庁舎については新しい建物で、町立体育館、トレーニングセンターについては、昭和56年度以降の建設で耐震基準を満たしています。学校関係では、屋間小学校校舎耐震が工事中で、足代小学校については体育館の改築工事をしている、校舎の耐震工事は既に終了しています。加茂小学校の管理棟、体育館については改築工事が終わりました。残るのは本体の校舎となり、3階部分の増築部分、これをどうするかの判断を来年度に実施し、続いて耐震工事に取りかかりたいと思っています。三庄小学校については、旧管理棟を解体し、体育館も改築予定です。幼稚園・保育所については、子ども園や幼保一元化の考え方があり、それを踏まえて協議会を立ち上げているので、改築、統合等に向けて今後も協議をしていきます。児童館・児童クラブについては、足代・屋間の児童クラブは耐震



出初式 観閲

基準を満たしている、加茂の児童館は現在建設中です。三庄児童館は、耐震工事が必要と考えられます。

学校関係の耐震化が終われば公民館・集会所について検討したいと思いますが、公民館のほとんどは耐震化工事が必要と思われると思います。避難所となっている各地域の集会所については、ほとんどが平屋建てで、十分手当ができるかどうかというのは今後の課題です。避難所については、地震等々も危惧されていますが、まずは自助努力の中で頑張っていたらいい、町でも避難所の確保については検討していきたいと考えています。

保育料滞納の徴収対策は

福祉課長 児童手当からの徴収や差し押えを検討

長谷川

料の滞納

が平成23年度決算で1,000万円を超えるというような状況の中、どのような対策をしていますか。また、各保育所の所長も含んだ対策をしていますか。②保証人は、何人必要ですか。③保証人への保育料の完納・滞納の報告をしていますか。④保証人には、所得証明書の添付を求めていますか。⑤滞納の差し押さえなどや車のタイヤロックなども考えたらどうですか。

福祉課長

①平成24年11月末

で保育料の滞納は、1,16万4,500円です。長期滞納者については各所長にも徴収をお願いしています。②保証人は現在1人で、町内在住の方にお願いをして

いますが、いない場合は町外在住の方を書いてもらっています。③長期滞納者については本人の了解を得て、保証人へ納付の相談について連絡することもあります。④連帯保証人という形をとっていないので、今のところ所得証明を添付は考えていません。しかし、滞納が発生した場合には、連帯保証人に等しいお願いもしていかなければならないと考えています。⑤滞納への対策として、児童手当から過年度分については話し合いをして一定の額をいただくようにしています。過年度分は減っていますが、現年度分をいかに減らしていくかが重要で、これも、児童手当からの徴収も検討が必要と考えます。差し押さえについては、準備も必要であり、研究をしていきます。

議会を傍聴
しませんか

皆さんが選んだ代表が
議場でどんな発言をして
いるのか自分の目と耳で
お確かめください。

どうぞお気軽にお越し
ください。

定例会は年4回(3月・
6月・9月・12月)に開
かれます。

日程・手続き等は議会
事務局へお問い合わせく
ださい。

TEL 82-6317



次の定例会は
3月中旬です。

テレビ放送を予定しています。

まちの 人

●シリーズ18●

仲良し

東みよし町のグループ

古川若手会

20～50代からなる「古川若手会(加茂)」は、平尾道司会長をはじめ39名の会員で組織しています。定期的に地元の大楠の周辺の草取りや清掃などのボランティア活動や、毎年7月末には「大楠まつり」を開催しています。会員が、大楠の下に焼きそばやかき氷、金魚すくいなどの屋台をだしたり、抽選会や阿波踊りなどを催しています。町内外から大勢の来場者で賑わい、子どもたちや地域の交流、活性化の場となっています。

最近では、大楠のとなりの古民家を再生して、地元の人の集いの場として活用しています。近くにお越しの際はぜひお立ち寄り下さい。



古川若手会の皆さんと関西学院大学の学生【2年前の大楠まつり】



大楠まつり



おおくすハウス

編集後記

▼平成25年となりました。一昨年の12月議会号では、平成23年を「辛卯(かのとう)」の年として大きな変革を表す年であるところご紹介しましたが、国政において政権交代が起こるなど、まさにその名が示すとおり変革の年となりました。▼さて、平成25年、「癸巳(みずのと・み)」の年を迎えました。六十干支の30番目、折り返しのこの年は、成長の30年と言われる前半が一段落し、成熟の30年と言われる後半へとむかふ「始まりの年」であり、社会も、科学も、文化も、世相も、前半の30年で大きく変わってきたものが定着し、新たな世の中が成熟していく時代の幕開けの年ともいえるようです。高度成長やそのあとの不況、二度の震災などを経験した今、今後の社会の進むべき方向性を考えなければならぬ年となるのではないのでしょうか。▼本町議会も、今後の議会の進むべき方向などをしっかりと考える年したいと思います。本年も宜しく、お願い申し上げます。

広報特別委員会

委員 松浦 明人